

第6回長野県公共交通活性化協議会 北アルプス地域別部会 会議要旨

日時：令和6年11月22日（金）

13時30分～15時

場所：大町合同庁舎301号会議室
（WEB併用）

1 あいさつ（斎藤北アルプス地域振興局長）

- ・ 北アルプスの地域別部会は長野県公共交通活性化協議会の地域別部会として、令和4年2月からこれまでに計5回開催してきている。本年6月に県全体の計画と、北アルプス地域を含む地域編が正式に決定した。
- ・ 計画の目標は三つ。一つ目は、日常生活における自家用車から公共交通への利用転換。二つ目は、通院・通学・観光に必要な移動の保障。三点目は、公共交通における移動に関するサービスの品質保証。
- ・ そのため、この地域別部会では、今回から通院・通学・観光の三つの観点から移動の品質を保証する具体的な目標や方策について、議論と協議を進めていただき、地域編を更新し、10の広域圏ごとに行政や地域交通事業者等の関係者が一体となり、それぞれの役割を担い、品質保証の実現に向け取り組むこととしている。
- ・ 併せて、これまで実務者レベルであった地域別部会の構成員について、県本体の協議会の構成の見直しと並行し、北アルプス地域別部会においても、市町村長などの決定権のある方への格上げをする見直しを実施。見直しについては、既に地域別部会開催のご案内の中でお知らせし、了承していただいていると認識している。
- ・ 本日は構成員を見直した後の今年度最初の開催となるので、忌憚のないご意見を願いますとともに、また代理出席されている皆様におかれては、本日の会議内容を各委員の皆様に共有していただきたい。

2 説明

（1）地域別部会設置要領の改正及び構成員の見直しについて【資料1-1、1-2】（企画振興課）

- ・ 設置要領の改正：令和6年10月11日施行。
- ・ 北アルプス地域別部会構成員について、県協議会の委員の見直しに伴い、同様に見直しを行った。また、観光に係る品質保証を協議するため、各市町村ごとに観光関係者に新たに参加していただいた。

（2）地域公共交通計画地域編の更新及び主に議論が必要な事項等【資料2】（企画振興課）

- ・ 地域編の更新については、現状の地域編に、「拠点と軸の設定」、「保証すべき品質」、「品質を保証するための具体的な取組」を追加する。（PIO）
- ・ 主に議論が必要な事項は、P12からP14に記載のとおり。

【質疑応答】

（保証すべきサービス水準について）

○白馬村観光課鈴木課長

- ・ 保証すべき輸送サービスの水準は、地域別部会ごとに異なるという認識でよいのか。

●交通政策課丸山課長

- ・ 地域によってどの程度のレベルがよいのかは違うため、県の全体で最低限の水準は示し、それ以上であれば地域ごとに異なってもよい。

(3) 北アルプス地域別部会 分科会設置要領【資料3】(企画振興課)

- ・ 総括分科会と分野別分科会を設置。分野別分科会は、分科会設置要領第2に記載の内容を検討し総括分科会に報告する。総括分科会は、計画の地域編に関する協議全般について検討を行う。
- ・ 分野別分科会には3つの区分を設け、観光分野は北部と南部で2つに分けた。

【質疑応答】

(地域別部会分科会の設置について)

○大町シニアクラブ連合会長崎事務局長

- ・ 観光の分科会は、北部と南部に分かれており、通院通学は一つということであったが、通院通学も北部と南部では事情が異なるため、同様に二つに分けた方がよいと思う。

●斎藤北アルプス地域振興局長

- ・ ご意見を踏まえ市町村とも相談しながら、再度、分科会の設置要領案を諮りたい。

(4) 市町村長からの意見要望への回答について【資料4】(交通政策課)

※この資料は、この地域別部会の開催及び協議すべき事項等を、事前に市町村長あて説明した際にいただいた意見・要望についてまとめたもの。全県的な話なので交通政策課から説明

- ・ 一つ目の村営バスの維持に関しての国や県の財政支援の関係について。市町村バスの運行に関しては、まず特別交付税が一番大きな財源としてあり、地方負担額の80%が既に措置されている。
また、現在、市町村単独事業で実施されており、市町村独自の地域公共交通計画を定めた上でバスの運行を行う場合、国庫補助金の対象となる場合がある。これについては、運輸局が所管になるので、各市町村の方から必要に応じて、国庫補助について相談してほしい。
- ・ 二つ目の件について。県として交通手段確保のための支援策、特にその圏域をまたぐようなものについては県がしっかり支援をしてほしいということについては、現在、計画に基づいた新たな支援策支援制度というものを検討しているところ。
- ・ 三つ目のキャッシュレスサービスについては、昨年10月の県の公共交通活性化協議会において、路線バスのキャッシュレス化の手段としては、地域連携ICカードを基本とする方針を出し、その上で、県としても財政支援をしながら進めてきたところ。
その財政支援は、令和7年度が、県から市町村やバス事業者への補助金の最終の年度であり、希望する市町村へは、手を挙げてもらっている。

(5) 公共交通情報オープンデータ化の推進について【資料5】(交通政策課)

- ・ オープンデータとは、主に路線バスの時刻表やバス停の位置について、国が定めるGTFSGPという形式で整備し、誰でも自由に利用ができるようインターネットに公開しているもの。
この情報を、Googleやヤフーといった経路検索サービスの事業者提供して、利用者さんがインターネットで経路検索を路線バスを検索することが可能になるもの。
- ・ 県では令和4年度からこの取り組みを推進しており、本年4月時点で整備率が74.1%Googleマップの携帯率が65.5%という状況
- ・ P23が北アルプス地域の今年4月時点の整備状況(Googleマップの掲載状況)
- ・ 県としては、この取り組みが利用促進にも繋がると認識しており、県の地域公共交通計画においても、この整備率については100%を目標としている。
- ・ 掲載未となっている市町村においては、まず、掲載をお願いしたい。
- ・ P24ページ、標準的なバス標準フォーマットDFSDPのデータ作成講習会を開催する予定。参加をお願いしたい。

3 その他・意見交換等

○小谷村観光連盟堀事務局長

- ・ 議論を進めていく際は、データを提供してもらいながら議論できるとありがたい。事業者からのデータや、携帯電話会社の人流データなどがあるとよい。

●斎藤北アルプス地域振興局長

- ・ 交通政策課とも相談をした上で、検討していきたい。

○池田町観光協会片瀬事務局長

- ・ 池田町でも観光面での 2 次交通は十数年来の課題。町や交通事業者とも協議を重ねてきたが、解決するためには資金が必要という結論
観光のための交通について、景勝地は幹線から外れているため、通院通学に使われる町営バスの利用が難しい。季節的な観光地が多いので、通年を通した路線バスは費用対効果が悪いということになる。過去に、大峰高原への期間を限ったバスの運行のシュミレーションをしたところ、200 万円/月程度費用がかかると言われ断念
- ・ 通学と通院と観光を一緒に考えるとすると、池田町では、松本市に宿泊してから池田町に観光に来る場合は、通院通学の路線本数が多い時間からは外れてしまう。
- ・ 以前、ちひろ美術館が安曇野市と大町市の市営バスのハブになっている場所だったため、池田町も乗り入れを検討したが、町が運行するバスが信濃松川駅を飛び越してちひろ美術館まで行くというのは納税者の理解が得られないのではという懸念もあり断念した。正直、今のところ打つ手がない状況
特別交付税だけでなく、このような田舎の交通網が管理できるように国へ働きかけてもらいたい。また、広域ネットになるようなバスの運行網を確立してほしい。
- ・ 観光の南部の分科会、松川村も同様かと思うが、穂高駅や篠ノ井線の明科駅も導入口になるため、安曇野市や関係者も分科会へ呼んでほしい。

●斎藤北アルプス地域振興局長

- ・ ご意見を踏まえ周辺地域を含めて検討していきたい。

○JR 東日本株式会社長野支社吉瀬マネージャー

- ・ (資料 P 1 2) JR 大系線の現行ダイヤでの移動を含めて品質保証の議論を行うということで、現在の利用状況等について、沿線住民・自治体との建設的な議論の上で、鉄道輸送を発揮できるような体系を具体的に議論したいと思っている。この分科会の中で、JR 側としても積極的に情報を提供したい。
- ・ 10 月 29 日に 2023 年度の利用の少ない路線の実態について公表した。理解をお願いしたいのは、決して収支や採算性を重視して路線の廃止や縮小を考えてはいないということ。あくまでも利用者を増やすということを、自治体及び地域住民と一緒に考えていきたい。この場（地域別部会）をより有意義なものとし、前向きな議論をしていきたい。

○安曇観光タクシー耳塚代表取締役

- ・ 池田町の観光を考える際は、安曇野市が入ることが必須だと思う。池田町・松川村以北ではなく、明科駅・穂高駅も観光の起点となるため、広域的に検討ができるようお願いしたい。